

2020年度「資生堂児童福祉奨学生」募集要項

1. 助成目的

将来の児童福祉分野での活躍を願って、児童養護施設または里親宅で暮らしている児童が高校卒業後に進学する費用を助成し、児童の社会的自立を支援する。(公財)資生堂社会福祉事業財団(以下、『資生堂財団』)はこの事業を児童養護施設に入所している児童・里子の夢の実現への一助とし、児童福祉の一層の向上に貢献する。

2. 助成対象

助成対象者は下記の①～③の条件を満たす者とする

- ① 入学試験当日に全国の児童養護施設に在籍している者、あるいは養子縁組を行っていない里子であり、20年春に高校を卒業し、大学、短期大学、専門学校のいずれかに進学する者
- ② 卒業後児童福祉分野での活動を行うため、次の各資格を取得できる学部等を有する大学、短期大学、専門学校においてその資格を取得することを目的に入学する者
 - ・社会福祉士受験資格を取得できる学部
 - ・厚生労働大臣の認可を受けた保育士資格を取得できる学部・養成校
 - ・児童指導員資格を取得できる学部
- ③ **現在対象児童を養育している施設または里親が進学後も児童とコミュニケーションを図り、アフターケアを行う事が出来ること(奨学金は施設または里親の口座に振り込むものとする)**

※他奨学金との併用を可とする

3. 募集人数

5名程度

4. 助成内容

修学に関わる費用(※注1)の一部支援金として年間50万円(上限)を支給する(返済不要)。

※注1:学費等=授業料、入学金、施設費、教育充実費、実習費、教科書代等、学校等に支払う費用なお支給条件として下記書類の提出が必要となる。

- ① 入学時: 資生堂財団指定請求書、進学先合格通知書、学費等の支払証拠書類等
- ② 進級時: 資生堂財団指定請求書、学費等の支払証拠書類、成績証明書、
収支報告書、年間活動報告書等

※活動報告書は、年2回(前期終了後および年度終了後)提出するものとする。

5. 助成期間

進学した各学校の1年次から卒業年次までの2～4年間とし、退学・休学・留年の際は助成を打ち切る。ただし、病気や事故等やむを得ない場合は事情を考慮することがある。

6. 申請書類

- ① 本人申込書(児童自筆)
進学希望が複数ある場合は第3志望校までを記入
- ② 施設長申請書または里親申請書
- ③ 本人作文 **(2テーマとも提出)**
テーマ1「高校生活でチャレンジしたこと」
施設や学校での生活をもとに進学希望に至るまでの想いなど
テーマ2「将来の夢」
進学後の夢や卒業後どんな形で児童福祉に関わりたいかなど
※テーマ1、2ともに、市販の400字詰A4判原稿用紙にそれぞれ1200字以内
※鉛筆(Bまたは2B)または黒ボールペン使用で、自筆に限る
※原稿用紙は400字詰 A4判に限ります
- ④ 収支計画書
※修学中の資金計画は本人と話し合い、きちんとご記入願います。
- ⑤ 調査書(又は成績証明書)・1年次～3年次までのもの(開封及びコピー不可)
- ⑥ 入学志望校の案内書
学校学科名、修学内容、所在地、授業料等学費が明記されている部分(コピー可)
- ⑦ 入所している施設のパンフレット(児童養護施設入所児童のみ)
※添付書類不備の場合は選考対象から除外となりますのでご注意ください

7. 申請の締切

2019年10月4日(金)(当日消印有効)

8. 選考方法

資生堂児童福祉奨学金選考委員会による第1次書類審査及び書類審査後の第2次面接審査を経て最終決定する

※第1次書類審査結果は**11月15日(金)迄**に施設長または里親宛に郵送でご通知し、ご本人に伝達いただく

※面接審査日は別途案内するが、**12月上旬**に資生堂財団にて**実施予定**

なお、面接に関わる費用(児童本人交通費等)は資生堂財団が負担する

9. 最終決定通知

2019年**12月中**に施設長または里親宛に郵送で通知

10. 申請書類の提出先及びお問い合わせ先

〒104-0061 東京都中央区銀座 7-5-5 資生堂社会福祉事業財団 奨学金係

問合せ先: 財団代表電話 03-3574-7408 FAX 03-3289-0314

以上